

国民経済計算体系的整備部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	統計改革の基本方針の対応方針
企業向けサービス価格指数	<p>(日本銀行)</p> <p>○ 既存の統計では捕捉できていない卸売サービス、特許貸出サービスについて、新たに調査対象とする。(2018年央までに結論を得て次回の基準改定(2019年央)より実施)</p>
これまでの統計委員会の意見	
各種研究会等での指摘	
担当府省等の取組状況の概要	<p>○ 2016年度より事前研究を進めているところ。2018年央までに方針を公表し、意見募集を経て、次回の基準改定(2019年央)より実施予定。(日本銀行)</p>
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)	
備考(留意点等)	<p>○ 基本計画は「政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」(統計法第四条第2項二)を定めるものであるため、日本銀行の取り組みである上記課題は基本計画には記載しない。なお、日本銀行に対しては、統計委員会に対して適切に情報提供するよう要請する。</p>